

大分県報

令和七年
第六三六号
八月二十九日

(金 曜 日)

目次

告
示

[illegible]

青少年に有害な興行の指定……………一

令和七年度臨時種畜検査に合格した種畜……………一

大分港西大分地区駐車場使用料徴収事務の委託……………一

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の解除……………一

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………一

市街地再開発組合の定款の変更認可……………四

公告

競争入札参加者の資格に関する公示（二件）……………五

一般競争入札の実施（二件）……………七

落札者等の公示（二件）……………一

○
告

示

大分県告示第三百四十六号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次の医療機関を消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）第二条第九項に規定する救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関として認定した。

令和七年八月二十九日

大分県知事 佐藤 樹一郎

救急病院

名称

所在地

認定期間

[illegible]

令和七年八月二十九日

大分県報（告示）

令和七年八月二十九日

大分県報（告示）

大分県告示第三百四十七号

次の興行は、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるので、青少年の健全な育成に関する条例（昭和四十一年大分県条例第四十号）第二十条第二項の規定により、これを有害興行に指定した。

令和七年八月二十九日

大分県知事 佐藤 樹一郎

指定年月日	種類	題名	制作社名 又は配給社名	指定理由
令七・ 八・八	映画	お熱いあの娘 裸でアタック	オーピー映画	著しく青少年 の性的感情を刺 激し、その健全 な育成を害する おそれがある。
〃	〃	裸舞♡パートナー 欲望大開放	オーピー映画	〃

大分県告示第三百四十八号

家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第四条第一項第二号の規定による令和七年度の臨時種畜検査に合格した種畜は、次のとおりである。

令和七年八月二十九日

大分県知事 佐藤 樹一郎

種畜証明書番号	名前	品種	検査成績
令七大分県臨一第一号	DC2822	その他	級外
令七大分県臨一第二号	DC2827	その他	級外
令七大分県臨一第三号	DC2876	その他	級外
令七大分県臨一第四号	DC2885	その他	級外
令七大分県臨一第五号	DC2889	その他	級外
令七大分県臨一第六号	DC2904	その他	級外
令七大分県臨一第七号	DC2915	その他	級外

令七大分県臨一第八号	DC2979	その他	級外
令七大分県臨一第九号	DC3021	その他	級外
令七大分県臨一第十号	DC3050	その他	級外
令七大分県臨一第十一号	DC3055	その他	級外
令七大分県臨一第十二号	DC3066	その他	級外
令七大分県臨一第一号	DC3231	その他	級外
令七大分県臨一第二号	DC3232	その他	級外
令七大分県臨一第三号	DC3233	その他	級外
令七大分県臨一第四号	DC3235	その他	級外
令七大分県臨一第五号	DC3247	その他	級外
令七大分県臨一第六号	DC3263	その他	級外
令七大分県臨一第七号	DC3316	その他	級外
令七大分県臨一第八号	DC3337	その他	級外
令七大分県臨一第九号	DC3339	その他	級外
令七大分県臨一第十号	DC3432	その他	級外
令七大分県臨一第十一号	DC3458	その他	級外
令七大分県臨一第十二号	DC3465	その他	級外
令七大分県臨一第十三号	DC3477	その他	級外
令七大分県臨一第十四号	DC3480	その他	級外
令七大分県臨一第十五号	DC3509	その他	級外
令七大分県臨一第十六号	DC3511	その他	級外

令七七分県臨二第十七号	DC3516	その他	級外
令七七分県臨二第十八号	DC3517	その他	級外
令七七分県臨二第十九号	DC3519	その他	級外

大分県告示第三百四十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に大分港西大分地区駐車場の使用に係る使用料の徴収事務を委託した。

令和七年八月二十九日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地

アマノマネジメントサービス株式会社北九州営業所

福岡県北九州市小倉南区湯川二丁目九番二十二号アマノ株式会社北九州支店三階

二 指定公金事務取扱者に係る指定をした日

令和七年四月一日

三 委託をした日

令和七年四月一日

四 委託期間

令和七年四月一日から令和八年三月三十一日まで

大分県告示第三百五十号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を、次のとおり解除する。

令和七年八月二十九日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

指定を			土砂災害の発 生原因	指定年		法第九条第二項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害	
-----	--	--	---------------	-----	--	-------------------------------	--

解除する区域の名称	所在地	指定の区分	となる自然現象の種類	月日及び告示番号	区域の表示	害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十三年政令第八十四号）で定める事項	備考
-----------	-----	-------	------------	----------	-------	---------------------------------------	----

矢崎川 ①	宇佐市 安心院 町矢崎	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土石流	平成二十二年十月二十九日 大分県告示第 八百三十五号	別図のとおり	別図のとおり	（「別図」は、省略し、宇佐土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）
本村	宇佐市 安心院 町釜ノ口	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊	平成二十二年三月二十六日 大分県告示第 二百八十七号	別図のとおり	別図のとおり	

大分県告示第三百五十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として、次のとおり指定する。

令和七年八月二十九日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

指定区域の名称	所在地	指定の区分	土砂災害の発 生原因 となる 自然現象	区域の表示	法第九条第二項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十三	備考
---------	-----	-------	------------------------------	-------	--	----

令和七年八月二十九日

大分県報（告示）

令和七年八月二十九日

大分県報（告示）

四

	矢崎川①	本村	松本川①	松本川②	今井川④	尾立①	尾立②	尾立③
	宇佐市 安心院 町矢崎	宇佐市 安心院 町釜ノ口	宇佐市 安心院 町松本	宇佐市 安心院 町松本	宇佐市 安心院 町今井 及び矢 畑	宇佐市 安心院 町尾立	宇佐市 安心院 町尾立	宇佐市 安心院 町尾立
	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域
象の種 類	土石流	急傾斜 地の崩 壊	土石流	土石流	土石流	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊
	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
年政令第八十四号）で 定める事項		別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
（「別図」は、 省略し、宇佐土 本事務所に備え 置いて縦覧に供 する。								
大分県告示第三百五十二号 都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第三十八条第一項の規定により、市街地再 開発組合の定款の変更について、次のとおり認可した。 令和七年八月二十九日 大分県知事 佐藤 樹一郎 組合の名称 末広町一丁目地区市街地再開発組合	東恵良①	東恵良②	矢畑②	鳥越⑦	口ノ原②	矢畑③		
	宇佐市 安心院 町東恵良	宇佐市 安心院 町東恵良	宇佐市 安心院 町矢畑	宇佐市 安心院 町鳥越	宇佐市 安心院 町釜ノ口	宇佐市 安心院 町矢畑 及び廣 連		
	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域		
	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊		
	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり		
	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり		

二 事業施行期間 令和三年三月三十日から令和十一年三月三十一日まで	
三 施行地区 大分市末広町一丁目二番、四番、五番、六番、七番、七番一、八番、九番、十番、十一番三、十二番、十三番、十四番、十五番、十八番、十八番一の一部、十九番、二十番、二十一番、二十二番、二十三番、二十四番一、二十四番二及び二十五番並びに三十四番一及び四十番一の各一部並びに要町千番一の一部	
四 事務所の所在地 大分市府内町一丁目一番十五号府内センタービル四〇一	
五 設立認可の年月日 令和三年三月二日	
六 変更の認可の年月日 令和七年八月四日	
○公 告	
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。 令和七年八月二十九日	
大分県知事 佐 藤 樹 一 郎	
一 調達をする特定役務の種類 大分県総合ヘルプデスク運営業務委託	
二 競争入札の参加者資格	
1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。 (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者	
(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者	
(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号）第九条第一項の規定により、	
競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者	
(四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者	
(五) 国税又は大分県税を滞納している者	
(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）	
2 資格審査事項については、次のとおりとする。	
(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）	
(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）	
(三) 経営規模	
(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）	
(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）	
(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）	
(五) その他知事が必要と認める事項	
入札を希望する者の資格審査申請の方法等	
1 申請の方法	
県の所定の申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。	
2 申請書の提出先及び問合せ先	
大分県会計管理局用度管財課物品調達班	
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号	
電話 ○九七―五〇六―二九六五	
3 申請の時期	
令和七年八月二十九日から同年九月十二日まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。	
四	
なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。	
入札参加資格の有効期間	
入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。	

五 申請書の入手方法

- 1 申請書の交付場所
三の2に同じ。

- 2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

六 入札参加資格の取消し等

- 1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年の範囲内で知事が定める期間、競争入札に参加させないものとする。

- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

- (二) 二の1の(一)から(五)までに掲げる者に該当すると判明した場合

- (三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

- (四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

- 2 1の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和七年八月二十九日

大分県立病院長 宇都宮 徹

一 調達をする物品等の種類

生体情報モニタリングシステム一式（本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の撤去を含む。）

二 競争入札の参加者の資格

次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

- (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

- (二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十

七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

- (三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

- (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者

- (五) 国税又は大分県税を滞納している者

- (六) 資格審査の申請を行う日の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

- 1 申請の方法

競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

- 2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 〇九七―五〇六―二九六八

- 3 申請の時期

令和七年八月二十九日（金曜日）から同年九月十二日（金曜日）まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

- 1 有効期間

資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

- 2 更新手続

令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づき入札参加資格審査の申請を行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所 三の2に同じ。 2 インターネットによる入手 大分県ホームページ https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html 六 入札参加資格の取消し等 1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他大分県立病院長が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。 (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合 (二) 一の(一)から(五)までに掲げる者に該当すると判明した場合 (三) 資格審査の申請書（告示第八条に規定する変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合 (四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合 2 一の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。 ~~~~~ 次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和7年8月29日 大分県知事 佐 藤 樹 一 郎 1 調達をする特定役務の種類 (1) 業務名 大分県総合ヘルプデスク運営業務委託 (2) 委託期間 令和7年11月1日から令和9年10月31日までの長期継続契約とする。 (3) 業務実施場所 大分市大手町3丁目1番1号 大分県総務部デジタル政策課等 (4) 予定価格（月額） 3,417,926円（消費税及び地方消費税額を含む。） 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認め	る。 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有している者（大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格の一部を改正する告示（令和4年大分県告示第519号。以下「改正告示」という。）附則第4項の規定により入札参加資格を取得したとみなされる者を含む。）であること。 (3) この調達に係る仕様書に基づき、大分県共同利用型電子入札システムにより令和7年9月29日（月）午後5時までに入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。 (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。 ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。） イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。） ウ 暴力団員が役員となっている事業者 エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者 オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者 カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者 キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者 ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者 (5) 入札参加申請時から開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者（改正告示附則第4項の規定により入札参加資格を取得したとみなされる者を含む。）に対する指名停止の措置を受けていない者であること。 3 入札参加資格のない者で入札を希望する者の手続 2の(2)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。
--	---

(1) 申請の時期 令和7年8月29日（金）から同年9月12日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。） の午前9時から午後5時まで (2) 申請書類の入手場所及び提出先 大分県会計管理局用度管財課 〒870－8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097－506－2965 大分県ホームページ https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html 4 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県総務部デジタル政策課基盤システム管理班 5 契約条項を示す場所及び日時 (1) 場所 大分県のホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム上に掲載する。 (2) 日時 令和7年8月29日（金）午前9時から同年9月29日（月）午後5時まで 6 入札説明書の交付場所及び日時 5に同じ。 7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨 8 大分県共同利用型電子入札システムによる入札金額の入力期限 大分県共同利用型電子入札システムにより、次の期間に入札金額を入力するものとする。 期 間 自 入札参加の承認を受けた時期 至 令和7年10月10日（金）午前11時 なお、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県共同利用型電子入札システム運用基準による。 9 大分県共同利用型電子入札システムによる開札の場所及び日時等 (1) 開札場所 大分県総務部デジタル政策課（県庁舎本館2階） (2) 日 時 令和7年10月10日（金）午後1時30分 (3) 再度入札	開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。 10 入札保証金 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により免除する。 11 契約保証金 大分県契約事務規則第5条第3項第9号の規定により免除する。 12 入札の無効 大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。 (1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。 (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。 (6) 入札金額、住所、氏名及び押印その他入札要件を認定しがたい入札 なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。 13 最低制限価格に関する事項 設定しない。 14 落札者の決定の方法 (1) 有効な入札書で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。 (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、大分県共同利用型電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。 15 その他 この調達には、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。 16 Summary (1) Business content Software development and operation support, etc. Computer operation
--	---

(2) Contract period From November 1, 2025 to October 31, 2027 (3) Work location 3-1-1 Ohte-machi, Oitacity,Oita Prefectural General Affairs Department Digital Policy Division (4) Bidding date 1:30 pm, October 10, 2025 (5) Management Bureau Address Oita Prefectural General Affairs Department Digital Policy Division 3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8501 TEL 097-506-2072 ~~~~~ 次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和7年8月29日 1 競争入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 生体情報モニタリングシステム一式（本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の撤去を含む。） (2) 納入期限 令和8年3月31日（火） (3) 納入場所 大分県立病院 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 (1) 競争入札参加資格 大分県が発注する物品等の調達、支払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。 (2) 申請の方法 (1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して提出すること。 (3) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班	〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2968 3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所 (1) 申請の時期 令和7年8月29日（金）から同年9月12日（金）まで（日曜日、土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。 (2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページから申請書類をダウンロードし、又は上記2の(3)にて交付を受けること。 URL : https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html (3) 申請書類の提出先 2の(3)に同じ。 4 契約条項を示す場所及び日時 大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム（以下、「電子入札システム」という。）上に令和7年10月8日（水）午後5時まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。 5 入札説明書の交付場所及び日時 4に同じ。 6 電子入札システムの利用 本入札は、電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）による。 7 電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨 8 電子入札システムによる入札参加申請期間 令和7年8月29日（金）午前10時から令和7年9月24日（水）午後5時まで。 なお、紙による入札参加を希望する者は、別添の「紙入札参加届出書」（2部）を、令和7年9月24日（水）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により提出先に提出すること。 提出先 大分県立病院会計管理課物品管理班
--	--

〒870－8511 大分市豊饒二丁目8番1号 電話 097－546－7440	入札保証金は免除する。 14 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。 (1) 保険会社との間に大分県立病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
9 電子入札システムによる入札金額の入力期間 令和7年10月6日（月）午前10時から10月9日（木）午前10時まで 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限 10 提出場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班 (2) 提出期限 令和7年10月8日（水）午後5時までに必着のこと。 11 電子入札システムによる開札予定日時 令和7年10月9日（木）午前10時30分 12 競争入札参加条件 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者又は当該資格の審査が入札書の提出期限までに完了する見込みである者であること。 (3) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。 ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。） イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。） ウ 暴力団員が役員となっている事業者 エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者 オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者 カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者 キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者 ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者 (4) この調達に係る入札説明書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。	15 入札の無効 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。 (1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。 (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。 16 落札者の決定の方法 (1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを落札者とする。 (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。 (3) 落札しない場合は、再入札を行う。 (4) 再入札は2回までとし、再入札の結果落札者がいない場合、地方自治法施行令の規定に基づき、随意契約に移行する。 17 契約に関する事務を担当する部局の名称 8に記載する部局とする。
13 入札保証金に関する事項	18 その他

この調達、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。 19 Summary (1) Nature and quantity of the products to be purchased Biometric information monitoring system Quantity : 1set (2) Delivery Deadline March 31 , 2026 (3) Delivery Place Oita Prefectural Hospital (4) Time limit for tender 10:00am. October 9, 2025 (5) Contact office for contract Supplies and Property Management Section Accounting Management Division Oita Prefectural Hospital 2-8-1 Bunyou, Oita City 870-8511 TEL 097-546-7440 ~~~~~ 次のとおり落札者について公示する。 令和七年八月二十九日 大分県知事 佐 藤 樹 一 郎 一 落札に係る物品等の名称及び数量 軽貨物自動車 糞尿車（自走式トイレカー） 六台 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 大分県会計管理局用度管財課 大分市大手町三丁目一番一号 三 落札者を決定した日 令和七年六月二十七日 四 落札者の氏名及び住所 株式会社モンテリオン 代表取締役 佐 藤 友 香 福岡県鞍手郡鞍手町中山二九三三番地九 五 落札金額	三千八百二十八万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。） 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 七 一般競争入札の公告をした日 令和七年五月十六日 ~~~~~ 次のとおり落札者等について公示する。 令和七年八月二十九日 大分県知事 佐 藤 樹 一 郎 一 落札に係る物品等の名称及び数量 大分県警察ＩＴ資産管理サーバ等 一式 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 大分県警察本部警務部情報管理課 大分市大手町三丁目一番一号 三 落札者を決定した日 令和七年六月二十七日 四 落札者の氏名及び住所 東京センチュリー株式会社 代表取締役 藤 原 弘 治 東京都千代田区神田練堀町三番地 五 落札金額 三十万九千七百六十円（月額。消費税及び地方消費税相当額を含む。） 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 七 一般競争入札の公告をした日 令和七年五月十三日
---	--